

平成21年度

あおもりの 農村整備





農業・農村を取り巻く情勢は、国際化の進展、人口減少、少子・高齢化といった時代の流れの中で大きく変化しています。

こうした中、国では平成17年3月に新たな「食料・農業・農村基本計画」を策定し、これを受けて同年10月には「経営所得安定等対策大綱」を決定するなど、農政の大きな転換を図ろうとしています。また、平成20年12月には新たな「土地改良長期計画」を閣議決定し、土地改良事業の政策の枠組、目指すべき方向性を定めたところです。

一方、県においても、県の基本計画である「青森県基本計画未来への挑戦」において、「攻めの農林水産業」を重要な政策として位置付けて推進しており、売れる青森の農林水産品づくりと販売促進等に努めているところです。

農業農村整備は、「攻めの農林水産業」の強力かつ着実な推進に資するため、「食料の安定供給の確保」と「農業・農村の多面的機能の発揮」を柱に施策を展開し、「元気あふれる自主自立の農業・農村の創造」を目指します。

CONTENTS

1. 青森県の概要	1
2. 青森県の農業・農村の概要	3
3. 攻めの農林水産業の推進	7
4. 青森県農業農村整備の展開方向	9
1. あおもり水土里づくり推進プランの策定 －青森県農業農村整備中期推進方針－	9
2. 施策体系	9
3. 展開方向	10
5. 環境公共	15
1. あおもり環境公共推進基本方針	15
2. 環境公共モデル地区の取組事例	17
6. 農地・水・環境保全向上対策	19
7. 県の予算	21
8. 事業負担区分一覧	23
9. 機構図	26



1 青森県の概要

(1) 位置・面積

本県は、本州の最北端に位置し、北は津軽海峡を隔てて北海道と相對し、東は太平洋、西は日本海に囲まれ、南は秋田・岩手両県に接しています。

青森市から東京までは、国道4号、鉄道距離（東北本線・東北新幹線）とも約749kmで、これは、東京都から岡山市（733km）までとほぼ同じ距離です。

また、東京までの時間距離は、鉄道では東北本線、東北新幹線と乗り継いで約4時間、自動車では東北縦貫自動車道を使うと約8時間、飛行機では青森空港から約1時間となっています。

面積は、9,607km²（全国第8位）で全国の2.5%を占めていますが、人口密度は全国40位とわが国の中では広大で豊かな自然が残っている地域に属します。

(2) 地 勢

地勢は、中央の奥羽山脈を境として、東部地域（通称県南地方）では、火山灰におおわれた台地や段丘が広く分布するのに対し、西部地域（通称津軽地方）では、広大な沖積低地と出羽山脈の延長にある山地が大部分を占めています。

また、中央山地、西部山地及び津軽半島の山地によって囲まれた岩木川流域は、肥沃な津軽平野、中央山地の北端には青森市を中心とした青森平野、下北半島の首部から十和田市、八戸市に及ぶ東部地域には丘陵地が形成されています。

このため、総合的な土壌生産力の強い耕地が多く、また、畑地は黒ボク土が大半を占め、特に東部地域ではこの有効土層が厚いため、根菜類に好適です。

(3) 気 象

本州最北端にあるため、冷涼型の気候であり、短い夏と長い冬が特色です。

しかし、山脈、半島、陸奥湾など地形的な複雑さや海流の関係で、同じ県内でも津軽地方と県南地方では、その様相を異にしています。

すなわち、冬季は大陸高気圧の影響により、西ないし北西の季節風が卓越するため、津軽地方は気候不良で多雪となりますが、県南地方は冷え込みが厳しいものの、津軽地方に比べると、晴天の日が多く、雪も少なくなっています。

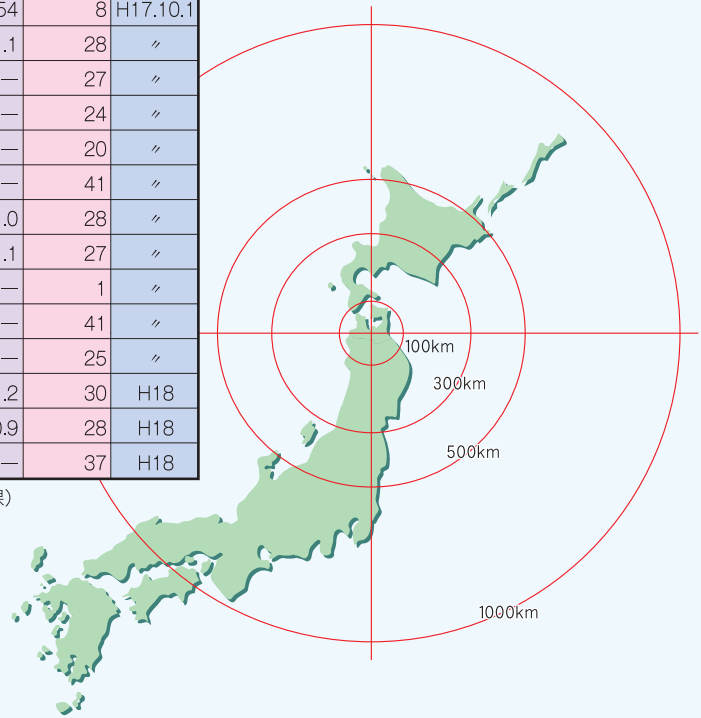
夏季は、北太平洋に発達する高気圧により、県南地方では春の終わりから夏にかけて吹く偏東風（通称ヤマセ）のため、低温の日が多く、冷害に見舞われやすく、一方で、津軽地方は一般に気温が高く、比較的気象に恵まれています。

このため、津軽地方では恵まれた気温や日照を生かした「りんご」の産地となっており、また、県南地方は夏季冷涼な条件を生かした野菜生産や畜産が盛んです。

数字で見る青森県

項目	単位	青森県	全国	全国比(%)	順位	調査年	
総面積	km ²	9,607	377,923	2.54	8	H17.10.1	
総人口	千人	1,437	127,768	1.1	28	〃	
年齢別構成	0～14歳	%	13.8	13.7	—	27	〃
	15～64歳	%	63.4	65.8	—	24	〃
	65歳以上	%	22.7	20.1	—	20	〃
人口密度	人/km ²	150	343	—	41	〃	
世帯数	千世帯	509	49,063	1.0	28	〃	
就業者数	人	685,401	61,505,973	1.1	27	〃	
就業構成	第1次産業	%	14.0	4.8	—	1	〃
	第2次産業	%	21.4	26.1	—	41	〃
	第3次産業	%	63.7	67.2	—	25	〃
事業所数	事業所	68,451	5,911,038	1.2	30	H18	
県(国)内総生産	億円	46,239	5,188,241	0.9	28	H18	
1人当たり県(国)所得	千円	2,443	3,069	—	37	H18	

(資料：国勢調査（総務省）、県民経済計算（総務省）、県統計分析課）



青森県の地域分布



2 青森県の農業・農村の概要

(1) 農業の状況

青森県の農業産出額上位5品目(平成19年)

単位:億円

順位	1	2	3	4	5
品目	りんご	米	豚	ブロイラー	やまのいも
産出額	733	531	218	188	159

(資料:農林水産省統計部 生産農業所得統計)

食料自給率(%) (平成18年)

	供給熱量ベース	全国順位
全 国	39	
北 海 道	195	1
秋 田 県	175	2
山 形 県	133	3
青 森 県	118	4
岩 手 県	105	5
新 潟 県	100	6
福 島 県	84	7
鹿 児 島 県	83	8
宮 城 県	79	9
・		
・		
東 京 都	1	47

(資料:農林水産省HP「食料自給率の部屋」)



農業の全国ランキング(平成19年)

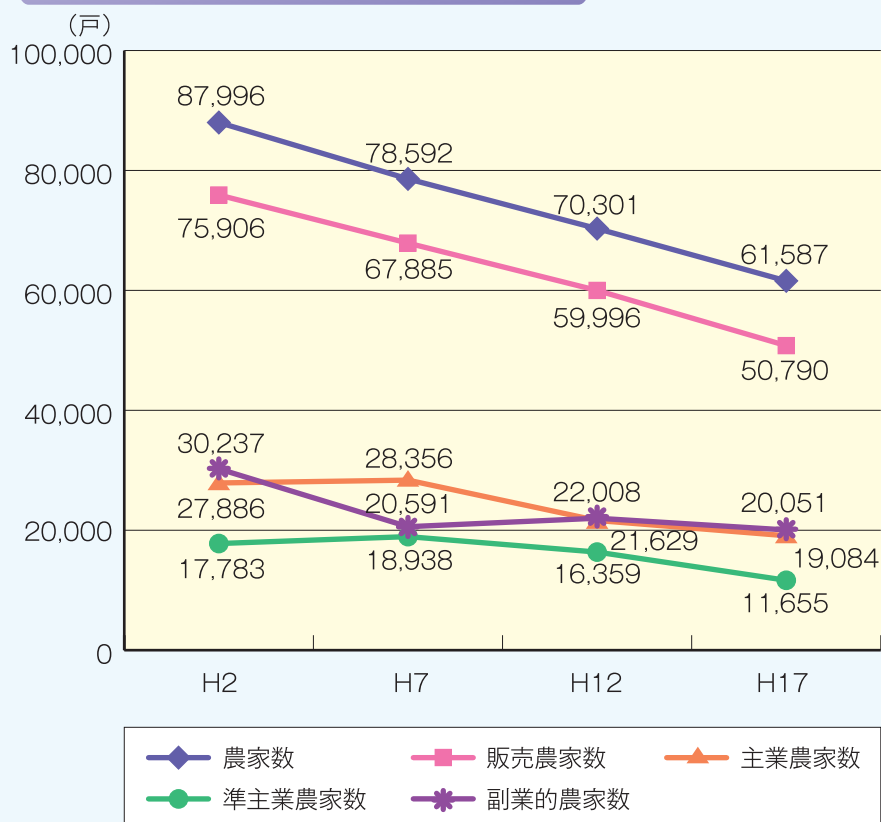
1	りんごの収穫量	第1位 (457,900 トン)
2	ごぼうの収穫量	第1位 (42,000 トン)
3	にんにくの収穫量	第1位 (13,900 トン)
4	ながいもの収穫量	第1位 (72,400 トン)
5	なたねの収穫量 (平成17年)	第1位 (423 トン)
6	果樹の作付面積	第1位 (24,500ha)
7	あんずの収穫量 (平成17年)	第1位 (1,245 トン)
8	さくらんぼの収穫量	第2位 (1,720 トン)
9	農家1戸当たり耕地面積 (平成17年)	第2位 (25,850 m ²)
10	だいこんの収穫量	第3位 (154,300 トン)
11	かぶの収穫量	第3位 (9,040 トン)
12	西洋なしの収穫量	第3位 (2,280 トン)



(資料:「AOMORIピカイチデータ」県統計分析課)

(2) 農家の状況

農家数の推移(平成2年～17年)



販売農家：経営耕地面積が30アール以上又は農産物販売金額が50万円以上の農家

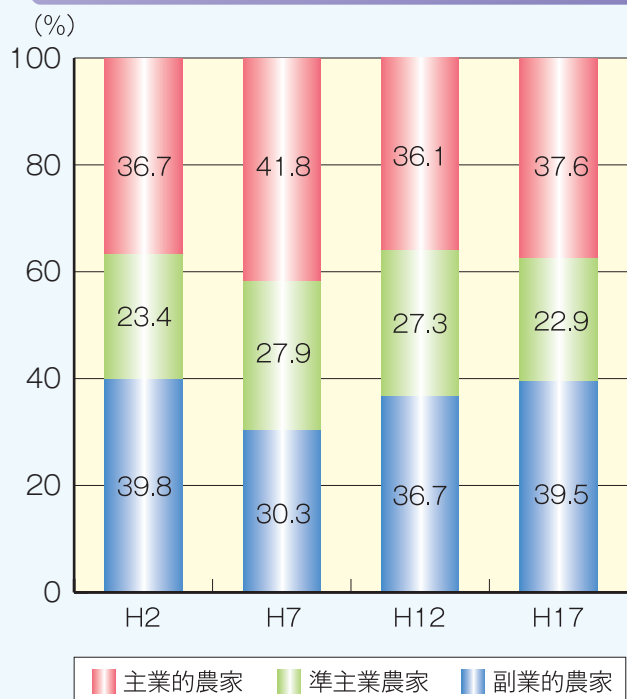
主業農家：農業所得が主（農家所得の50%以上が農業所得）で年間60日以上農業に従事する65歳未満の者がいる農家

準主業農家：農外所得が主で年間60日以上農業に従事する65歳未満の者がいる農家

副業的農家：60日以上農業に従事する65歳未満の者がいない農家

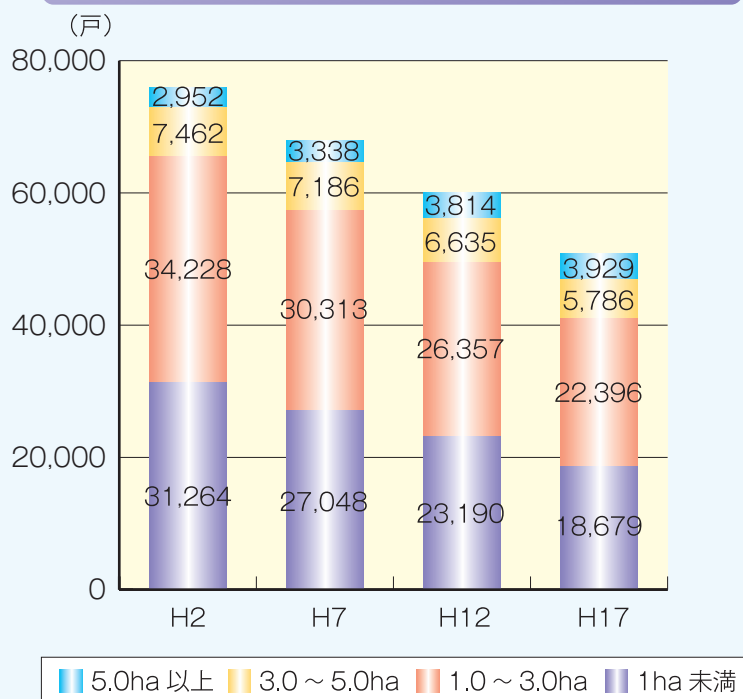
(資料:農林業センサス、青森農林水産統計年報)

主副業別農家割合(平成2年～17年)



(資料:農林業センサス、青森農林水産統計年報)

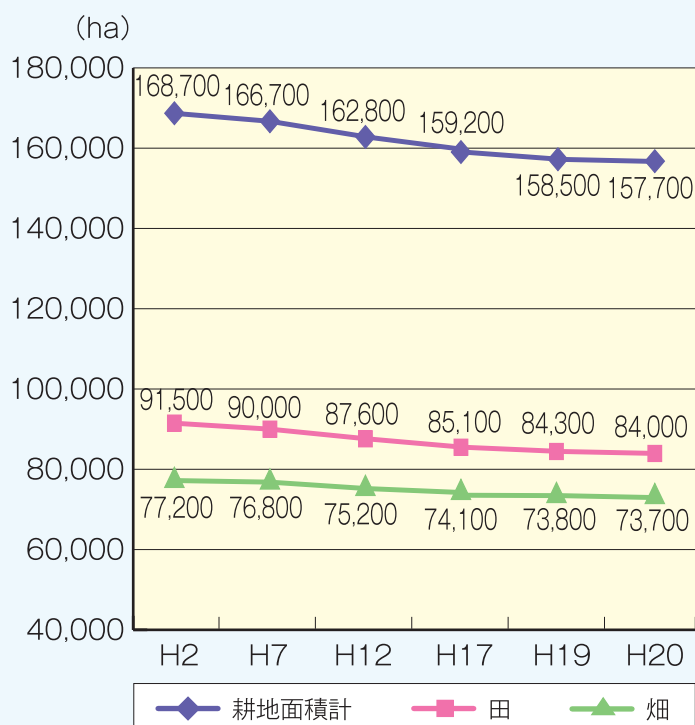
経営耕地規模別農家数(平成2年～17年)



(資料:農林業センサス、青森農林水産統計年報)

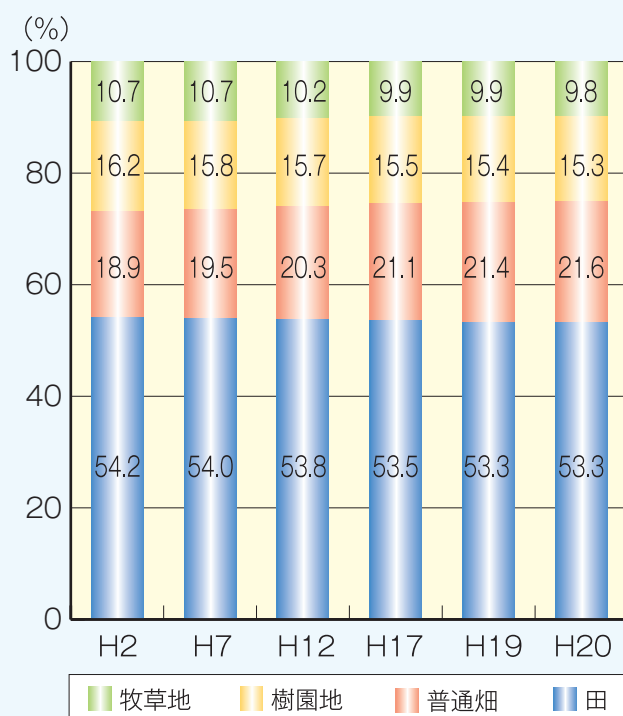
(3) 農地の状況

耕地面積の推移(平成2年～20年)



(資料:青森農林水産統計年報、農作物統計より)

耕地種類別構成比(平成2年～20年)



(資料:青森農林水産統計年報、農作物統計より)

水田の整備状況

(単位: ha、%)

地域	水田面積 ①	H20まで整備済面積 (20a以上) ②	左の内訳		H20まで整備済面積 (20a未満) ⑤	未整備面積 ⑥=①-②-⑤
			30a以上 ③	30a未満20a以上④		
東青	8,891	5,710 (64.2%)	4,788 (53.9%)	922 (10.4%)	832 (9.4%)	2,349 (26.4%)
中南	12,721	9,200 (72.3%)	7,240 (56.9%)	1,960 (15.4%)	3,139 (24.7%)	382 (3.0%)
三八	8,353	2,503 (30.0%)	1,429 (17.1%)	1,074 (12.9%)	2,621 (31.4%)	3,230 (38.7%)
西北	28,810	22,678 (78.7%)	20,603 (71.5%)	2,075 (7.2%)	731 (2.5%)	5,401 (18.7%)
(北)	14,310	11,755 (82.1%)	9,932 (69.4%)	1,823 (12.7%)	725 (5.1%)	1,830 (12.8%)
(西)	14,500	10,923 (75.3%)	10,671 (73.6%)	252 (1.7%)	6 (0.0%)	3,571 (24.6%)
上北	23,547	12,233 (52.0%)	7,823 (33.2%)	4,410 (18.7%)	4,670 (19.8%)	6,644 (28.2%)
下北	1,720	693 (40.3%)	305 (17.7%)	388 (22.6%)	241 (14.0%)	786 (45.7%)
県計	84,042	53,017 (63.1%)	42,188 (50.2%)	10,829 (12.9%)	12,234 (14.6%)	18,792 (22.4%)

注) 1) 整備済面積は「第2次水田整備状況調査(平成元年3月31日)」における整備済面積に平成元年度～20年度までの整備実績を加算し、整備済地域のかい廃は考慮していない。

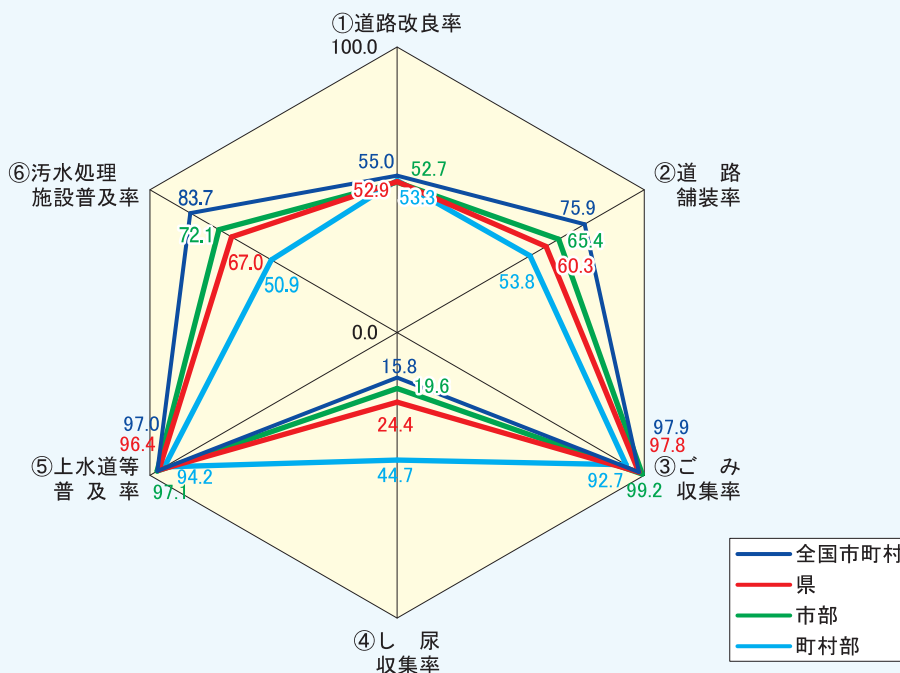
2) 水田面積①は「平成20年産農作物統計(平成21年6月発行)東北農政局青森農政事務所」による。

大区画水田の整備状況

区分	H2～H7まで	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	計
50a以上1ha未満	576	137	84	142	163	156	78	127	88	42	5	0	4	2	1,604
1ha以上	230	277	257	87	226	156	87	52	70	27	0	0	0	0	1,469
計	806	414	341	229	389	312	165	179	158	69	5	0	4	2	3,073

(4) 農村整備の状況

市部と町村部の生活環境施設の整備状況



資料：

- ・全国市町村：「公共施設状況調（平成 17 年度）」総務省自治財務局財務調査課
- ・県、市部、町村部：「平成 19 年度市町村公共施設状況調査」県市町村振興課
- ・汚水処理施設普及率：国土交通省「平成 19 年度末の汚水処理人口普及状況について」

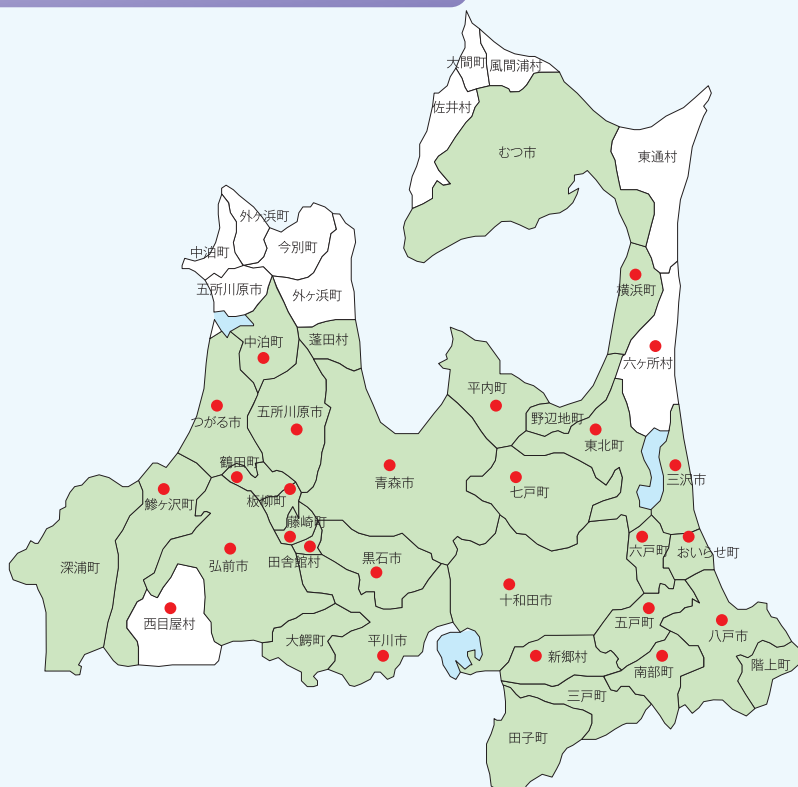
農村振興総合整備事業と農業集落排水事業の実施状況

■ 平成 20 年度までの農村振興総合整備事業実施地区 105 地区

- 平成 20 年度までの農業集落排水事業実施市町村

実施市町村数	26
対象集落数	385
計画戸数	38,713
計画人口	165,638
供用戸数	22,204

平成 21 年 3 月 31 日現在



注) 農村振興総合整備事業には、農村総合モデル事業（昭和 49 年度～平成 7 年度）、農村総合整備事業（平成 7 年度～）及び農村振興総合整備事業（平成 13 年度～）を含む。

3 攻めの農林水産業の推進

新たな「攻めの農林水産業推進基本方針」の策定

青森県では、平成16年度から、農林水産業の振興策として、消費者が求める安全・安心で良質な農林水産物やその加工品を生産し、強力で売り込んでいく販売重視の「攻めの農林水産業」を展開してきました。

これまでの取組により、国内大手量販店での県産品の取扱品目や販売金額が大幅に伸びたことなど着実な成果が現れてきているものの、輸入農産物の増大や激化する産地間競争など、新たな環境の変化が生じています。

そこで、これらの課題に的確に対応し、次代を勝ち抜いていくため、「攻めの農林水産業」の更なるグレードアップを目指し、新たな「攻めの農林水産業推進基本方針」を策定しました。

農林水産業を取り巻く環境

厳しい販売環境

- 消費の多様化
- 大量の農林水産物の輸入
- 産地間競争の激化
- 安全・安心な「食」への消費者ニーズの高まり

新たな環境変化

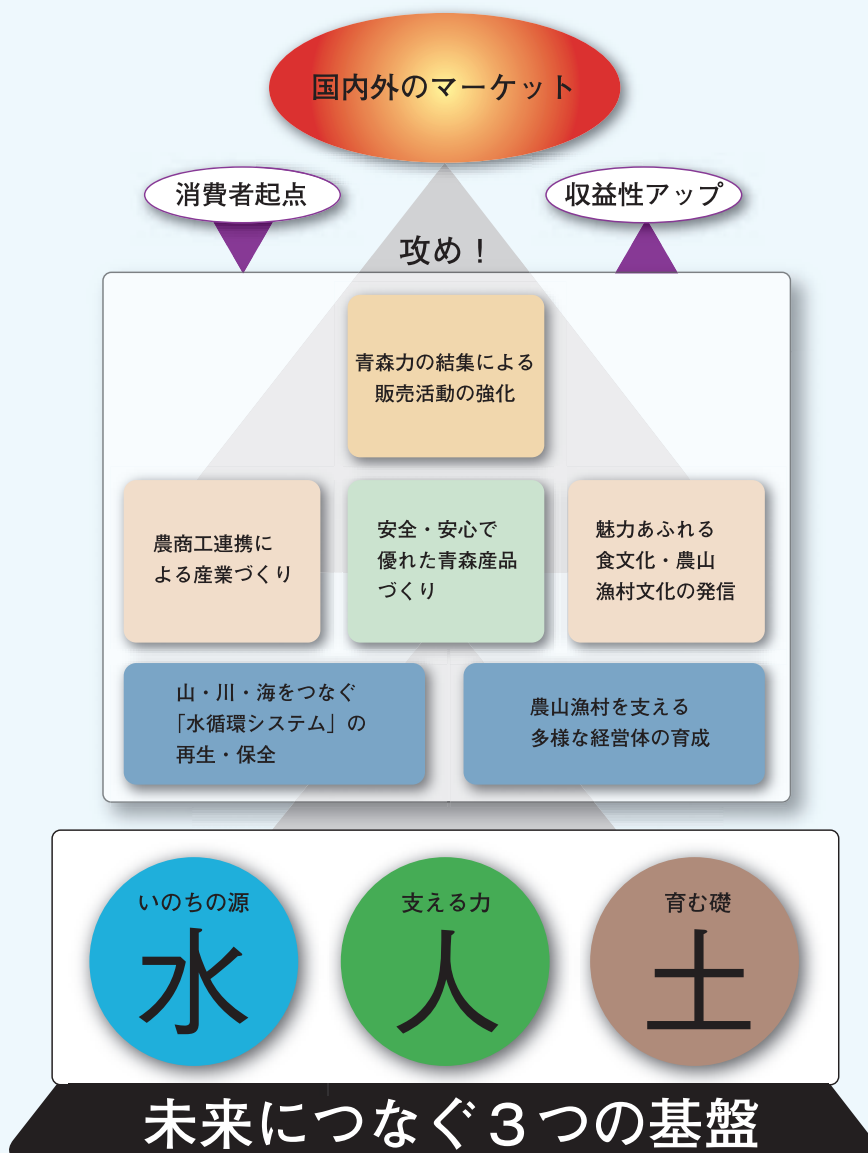
- 燃油・肥料等の価格の高騰
- 世界的な穀物価格の高騰
- 人口減少社会への移行
- 地球温暖化

「攻めの農林水産業」のグレードアップ

<グレードアップのポイント>

- ① 取り組むべき事項をより具体的に示すことで方向性を明確化
- ② 販売対策では、消費者視点での商品力アップと民間団体の結集による販売力の強化、地産地消の取組の拡大
- ③ 生産対策では、「いいモノづくり」の強化、食料自給率向上対策、地球温暖化や肥料・資材高騰への対応を新たに追加
- ④ 基盤づくりとして「環境公共」を新たに位置づけ
- ⑤ 地域の農地や雇用の受け皿ともなる集落営農組織の法人化・企業化など農山漁村を支える担い手対策や女性の起業強化の強化
- ⑥ 東北新幹線全線開業効果を活かした情報発信とグリーン・ツーリズムの強化
- ⑦ 県産農水産物を活用した食品加工や豊富なバイオマスを活用した新たな産業づくりを強化

攻めの農林水産業のイメージ



平成 21 年度からの「攻めの農林水産業」については、未来につながる「水」と「土」と「人」の 3 つの基盤づくりを進めながら、生産から流通・販売までを結び付け、収益性のアップを図ることを基本に、消費者起点に立った安全・安心で優れた県産農林水産物やその加工品を生産し、売り込んでいくという販売を重視する振興策と位置づけ、次の 6 本の施策を柱にして各種施策を展開していきます。

- (1) 青森力の結集による販売活動の強化
- (2) 安全・安心で優れた青森産品づくり
- (3) 山・川・海をつなぐ「水循環システム」の再生・保全
- (4) 農山漁村を支える多様な経営体の育成
- (5) 魅力あふれる食文化・農山漁村文化の発信
- (6) 農商工連携による産業づくり

4 青森県農業農村整備の展開方向

1 あおもり水土里づくり推進プランの策定 —青森県農業農村整備中期推進方針—

農業農村整備では、農地、農業用排水路などの農業生産基盤や、農業集落道路、農業集落排水処理施設などの農村生活環境基盤を整備し、これらの施設を適切に維持管理することにより、食料の生産・供給だけではなく、自然環境や県土の保全、美しい農村景観の形成などを図ってきました。

しかし、今日の農業・農村を取り巻く情勢は、国際化の進展や人口減少、少子・高齢化の急激な進行などを背景に大きく変化しています。

そのため、本プランは、こうした情勢の変化に的確に対応し、本県の農業・農村の持続的な発展に向けた農業農村整備の中期的展開方向を明らかにするために策定したものです。

「食料の安定供給の確保」に向けて

食料の安定供給の確保のためには、担い手を中心とする戦略的な農業の展開が必要です。

このため、農業農村整備の展開に当たっては、基盤整備を契機とした担い手への農地の面的集積や、担い手の育成に資する生産基盤整備を推進します。

また、食料の生産に不可欠な農業用水の確保については、既存の農業水利施設の有効利用の観点から施設の長寿命化の取組を推進します。

「農業・農村の多面的機能の発揮」に向けて

農業・農村は、食料の安定供給のほか、県土・自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承といった多面的な機能を持っています。

しかし、農村地域の過疎化や高齢化、混住化の進展等により、集落機能や農村の活力・地域防災力が低下し、多面的機能の維持が困難になっています。

このため、多面的機能の発揮に向けて、多様な主体による新たな地域コミュニティを構築し、農村の地域資源の適切な保安全管理を推進します。

また、農村生活環境の整備、農地等の防災対策、田園自然環境の整備などの取組により、活力ある安全・安心な農村づくりを推進します。

2 施策体系



3 展開方向

(1) 担い手への農地の集積の推進

ア 取組内容

基盤整備を契機とした農地の面的集積の推進

県内農業の一層の体質強化を図るためには、担い手の経営規模を更に拡大し、効率的な営農を実現していくことが必要です。

このため、ほ場整備などの基盤整備を実施し、これを契機として担い手に対し面的なまとまりのある農地の集積を促進します。

これにより、食料供給力の重要な基盤である農地の効率的利用が図られ、ぜい弱化した農業生産構造の改革が加速化されます。

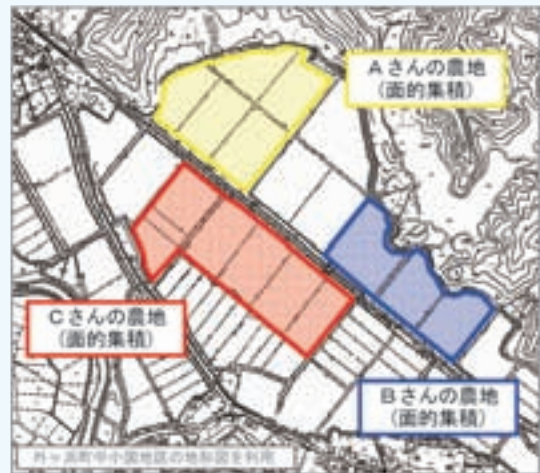
取組事業	○経営体育成基盤整備事業 ○農業経営高度化支援事業 ○緊急農地集積加速化整備事業 など
------	--

基盤整備前のイメージ



担い手の農地が分散しており、非効率的な営農を強いられています。

基盤整備後のイメージ



基盤整備を契機として、担い手の農地が面的に集積され、効率的な営農が実現されます。



大区画水田での田植え作業

弘前市
第2 鬼楯地区

イ 取組目標

目標指標	計画期間（H20年度～25年度）の目標値
水田整備面積（うち大区画）	950 ha（681 ha）
30a 区画以上整備率（うち大区画）	[H19]52.0%（3.8%）→[H25]53.2%（4.6%）
基盤整備を契機とした農地集積面積	389 ha
農地集積率	[H19] 47.2% → [H25] 47.9%

注1) 大区画とは50a以上の区画

注2) 整備面積は計画期間の着手地区の全体面積

(2) 担い手の育成に資する生産基盤整備の推進

ア 取組内容

担い手を重視した基盤整備の推進

担い手への農地の面的集積の促進や、水田経営所得安定対策の導入による麦・大豆等の生産振興に対応し、意欲的かつ安定的な担い手を育成するため、区画整理や暗渠排水などの実施による水田の汎用化を推進します。

取組事業 ○経営体育成基盤整備事業 ○緊急農地集積加速化整備事業 など

地域の多様な農業戦略に対応した畑地帯の整備の推進

担い手を中心となって、米だけに依存しない効率的な農業経営を展開するとともに、高品質で付加価値の高い農作物の安定供給を可能とする特色ある産地づくりなど地域の多様な農業戦略への対応を進める観点から、畑地帯における区画整理、畑作かんがい施設の段階的整備^{*1}、暗渠排水整備、農道整備などを推進します。

^{*1} 段階的整備……営農団地毎の給水栓までの配管など、当面の営農に必要な部分を一次整備として実施し、その後、農家の営農の進展等に応じて、給水栓から作物に直接散水が可能となるような末端施設までの二次整備を実施して、段階的に全体の施設計画に近づける整備手法です。



汎用化水田での大豆の集団転作
外ヶ浜町 中小国地区



区画整理した畑地で大根の作付け
六ヶ所村 富ノ沢地区



畑地帯に整備された農道
東北町 蓼内地区



樹園地に整備された農道
弘前市 津軽中部地区

イ 取組目標

目標指標	計画期間（H20年度～25年度）の目標値
水田汎用化面積	950 ha
畑地整備面積（更新整備含む）	546 ha（1,363 ha）
農道整備延長	53 km
農道保全対策実施地区数	27 地区

注）整備面積（延長）は計画期間の着手地区の全体面積（延長）、実施地区数は計画期間の着手地区数

(3) 農業水利施設のストックマネジメントの推進

ア 取組内容

農業水利施設の効率的な更新整備や保全管理の推進

県内には、受益面積 100ha 以上の基幹的農業水利施設が 315 施設あります。内訳は水路が 241 路線（延長約 640km）、ダム・頭首工・揚水機場等が 64 箇所、ため池が 10 箇所となっており、そのストック額（建設費）は 1,200 億円に及んでいます。

しかし、これらの施設は昭和 30～40 年代の築造が多く、耐用年数の経過や老朽化の進行により、安定的な農業用水の確保に支障を来しています。

このため、既存ストックの有効活用の観点から、適切な機能診断と予防保全対策により農業水利施設の長寿命化を図り、これらのライフサイクルコスト（建設・維持管理等にかかるすべてのコスト）を低減することを通じて、時代の要請に対応する効率的な更新整備や保全管理を推進します。

取組事業 基幹水利施設ストックマネジメント事業 など



頭首工

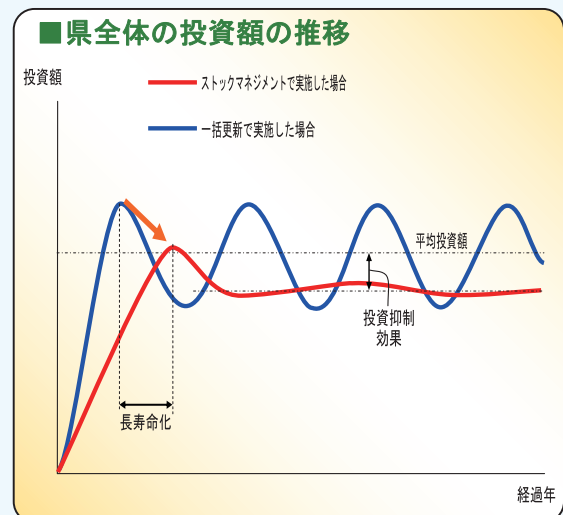
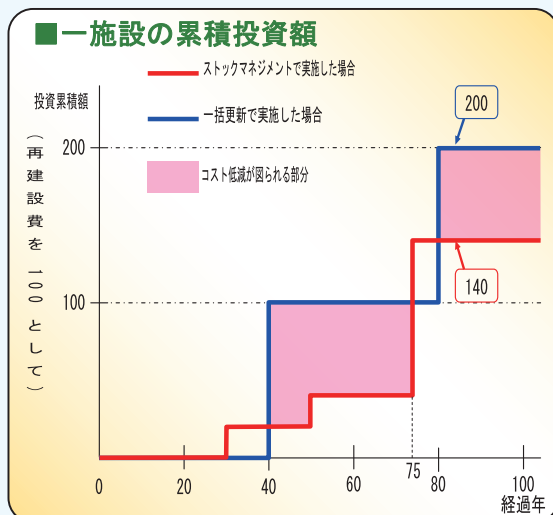


揚水機場



用水路

ストックマネジメントのイメージ



適時的確な保全対策により、施設の長寿命化と投資額の抑制・平準化を図ります

イ 取組目標

目標指標	計画期間（H20年度～25年度）の目標値
機能診断実施施設数	66 施設
対策工事实施施設数	37 施設

注) 実施施設数は計画期間の着手地区数

(4) 農村の地域資源の適切な保全管理の推進

ア 取組内容

農村協働力を活かした農村地域資源の保全管理の推進

農業者や土地改良区だけではなく、地域住民、NPO等の多様な主体の参画を促進し、農村協働力^{*1}を活用した地域ぐるみの農地、農業水路などの機能の維持・保全活動や、これらの施設の質的向上（長寿命化）を図る活動及び農村環境保全活動への支援に取り組みます。

^{*1} 農村協働力……農業生産面での相互補完、水路清掃等の共同活動などをいいます。

取組事業 ○農地・水・環境保全向上対策 など

農村地域資源の維持・保全活動



農業用水路の草刈り作業
藤崎町 榊保全会



農道の砂利補充作業
むつ市 銀杏木地域資源保全隊

農村地域資源の質的向上活動



カバープランツ植栽によるきめ細かな雑草対策の実施
外ヶ浜町 下小国水土里保全会



取水ゲートの保守管理の徹底
八戸市 赤川地区資源保全隊

農村環境保全活動



農業用水路の生物の生息状況の把握
東北町 甲地地域水土里保全会



景観形成のための施設への花の植栽
つがる市 石館・堅固保全会

イ 取組目標

目標指標	計画期間（H20年度～25年度）の目標値
農地・水・環境保全向上活動協定面積	33,300 ha ※H23年度まで

(5) 活力ある安全・安心な農村づくりの推進

ア 取組内容

農村の生活環境基盤等の整備の推進

快適で暮らしやすい活力ある農村づくりのため、農業集落排水処理施設や農業集落道などの生活環境基盤の整備を推進します。

また、都市との交流、地域間の交流の促進に資する農村交流施設などの整備を推進します。

取組事業 ○農業集落排水事業 ○農村振興総合整備事業 ○中山間地域総合整備事業 など

田園自然環境の保全・創造の推進

県民全体の共有財産である農村の豊かな自然や美しい景観を守り育み、そして次世代に引き継いでいくため、自然や景観と農業生産が調和した豊かな田園自然環境の保全・創造を推進します。

取組事業 ○地域用水環境整備事業 など

農村の防災対策の推進

自然災害から農村地域住民の生命・財産を守るとともに県土を保全し、安全・安心な農村づくりのため、ため池整備や地すべり対策など農村の防災対策を推進します。

取組事業 ○ため池等整備事業 ○地すべり対策事業 など



農業集落排水処理場の整備
板柳町・藤崎町 飯田・林崎地区



農業集落道路の整備
南部町（旧名川町）南の郷地区



農業用ため池の整備
南部町（旧福地村）待井地区



ビオトープづくり
十和田市 一本木沢地区

イ 取組目標

目標指標	計画期間（H20年度～25年度）の目標値
農業集落排水処理人口	14,607人
農業集落排水普及率	[H19] 55.7% → [H25] 65.0%
農村の総合的な整備の実施地区数	6地区
田園自然環境の保全・創造に資する整備の実施地区数	10地区
ため池整備の実施地区数	17地区
地すべり対策の実施地区数	6地区

注) 実施地区数は計画期間の着手地区数

5 環境公共

1 あおもり環境公共推進基本方針

農山漁村では、自立した農林水産業が営まれ、地域コミュニティが存続することによって、豊かな自然や美しい景観、伝統的な風習や文化など、かけがえのない地域資源を将来に引き継いでいくことが可能となります。

このため、青森県では、“農林水産業を支えることは地域の環境を守ることにつながる”との観点から、農林水産業の生産基盤や農山漁村の生活環境などの整備を行う公共事業を「環境公共」と位置付けて、推進します。

平成20年2月に策定した「あおもり環境公共推進基本方針」では、環境公共の実施に当たって、農林漁業者をはじめ地域住民やNPO、企業、行政など多様な主体が共有すべき事項として、3つの方向性、5つの理念、3つの目標を示しています。



環境公共の概念



環境公共の基本的方向



環境公共の基本的方向
（地域力の再生（新たな「結い」））

- 環境公共の実施を契機とし、公共事業のプロセスに農林漁業者はもとより地域の人々などの参加を促進
- 自ら行えることは自ら実施していくことにより、地域力の再生（新たな「結い」）を実現



環境公共の基本的方向
(強固な農・林・水の連携)

- 農業・林業・水産業の分野の取組を、より強固に連携して実施
- 農・林・水の連携強化により、循環型で持続可能な農林水産業が実現され、安全・安心な食料生産が可能



環境公共の基本的方向
(環境への「配慮」から「保全・再生」へ)

- 農林水産業の生産性を高めるため、その基盤を整備しつつ生物多様性などの観点から環境を保全・再生
- これまでの環境への配慮に加え、可能な限り環境を保全・再生



環境公共の実施手法

- 環境公共の実施に当たっては、多様な価値観を持つ人々が、事業の各段階に参加できるようなシステムを構築
- 従来の事業化に必要な手続きに加え、新たな手続きや体制を追加

2 環境公共モデル地区の取組事例

環境公共を普及していくため、県では、平成20年度にモデル地区を設定・実践しました。これらから得られた知見やノウハウ等を発信し、他地区における取組を促進します。

階上地区—中山間地域総合整備事業—

水路の整備を契機に、農業者、地域住民、PTA、行政などで構成される地区環境公共推進協議会を設立し、生き物調査やワークショップなどを実施しました。この中で、参加者は豊かな地域環境とその大切さを実感し、生物が生息できる環境の必要性などを共有することができました。今後は、継続して生き物調査を行いながら、生物が生息できる環境や景観の保全・再生に向けた取組を行うこととしています。



【生き物調査】小中学生と協議会のメンバーで水路の生き物調査を行いました。多様な生物が確認されました。



【ワークショップ】生物が生息できる環境や景観の再生・保全に向けた取組についてグループ毎に話し合いました。

後山地区—ため池等整備事業—

ため池の整備に当たり、農地・水・環境保全向上対策の既存組織を母体として、ため池の関係者や地域住民、地域で活動するNPOなどで構成される地区環境公共推進協議会を設立しました。協議会では、勉強会や生き物調査、ワークショップを行い、自分たちが住んでいる地域の環境を再認識することができました。今後は、NPOのノウハウを活用してため池周辺の自然環境の保全・再生に取り組むこととしています。



【勉強会】ため池の歴史について、子供から老人まで参加者全員で勉強しました。



【探検地図（ワークショップの成果）】生き物調査やワークショップの成果をマップにまとめました。ため池周辺の豊かな自然環境を保全していきたいという共通認識を持つことができました。

桜沢沼地区—地域用水環境整備事業—

地域の農業者や自治会、PTAなどで組織する「桜沼公園をすすめる会」では、鯉のぼりの掲揚など多様な活動を自発的に実施し、地域の活性化に取り組んできました。会では、事業の整備内容の検討に参加してきたほか、維持管理について勉強会を行うなど、ため池周辺の維持管理方法や役割分担等を検討しています。



[桜沼ウォーク] 地域住民の健康づくりと併せ、ごみ拾いをしながら工事の進捗状況や周辺環境の確認も行っています。



[維持管理に向けた勉強会] 専門家を招いて維持管理方法についての勉強会を行いました。

安兵衛地区—地域用水環境整備事業—

魚道の整備に当たり、水利組合、内水面漁業協同組合、農林業関係集落、行政に加え、今別町で自然環境保全活動を行っている「十五日会」で構成される地区環境公共推進協議会を設立しました。協議会では、現地調査や魚道の整備内容の検討を行いました。今後は、「十五日会」が行ってきた森林づくり活動のノウハウを活用し、農・林・水が連携して安兵衛川流域の豊かな自然環境の保全・再生を目指すこととしています。



[十五日会の森林づくり活動] スギ伐採跡地にヒバやブナを植栽して混交林を育成しています。



[魚道の構造や維持管理の話し合い] 整備する魚道の構造やその維持管理、協議会活動のPR方法について意見交換を行いました。

6 農地・水・環境保全向上対策

平成19年度から、農地・水・環境の良好な保全とその質の向上を図る新たな対策として、「農地・水・環境保全向上対策」が導入されました。

この対策により、様々な状況変化に対応し、将来にわたって農業・農村の基盤を支え、環境の向上を図るため、以下の取組を促進します。

- ・ 農業者だけでなく、地域住民、自治会、関係団体などが幅広く参加する活動組織を新たに設立します。
- ・ これまでの保全活動に加えて、施設を長持ちさせるようなきめ細かな手入れや農村の自然や景観などを守る地域共同活動を促します。
- ・ また、地域共同活動に加えて、化学肥料と化学合成農薬の5割低減等の環境にやさしい農業に向けた地域での取組を促します。

青森県における共同活動支援への取組状況

管内	活動組織数	協定面積 (ha)				備考
		水	田畑	草	地計	
東青	38	3,615	105	0	3,720	
中南	82	4,727	978	0	5,705	
三八	65	1,294	756	37	2,087	
西北	140	15,924	2,168	0	18,092	
上北	51	2,842	299	424	3,565	
下北	4	17	61	53	131	
合計	380	28,419	4,367	514	33,300	

● 基礎部分の活動

農業者のみなさんが日常的に行っている農地・水路・農道等の草刈り、水路等の泥上げ、農道の敷砂利等の作業が「基礎部分」の活動です。

安全で安心な食料を生産する農地や、きれいな水を注ぐ水路を守るために、農業者と非農業者が協力しながら、その維持保全に取り組んでいます。



施設の点検
(八戸市 姉市沢保全組合)



泥上げ
(七戸町 館ノ沢地域水土里保全の会)

● 農地・水向上活動（誘導部分）

日常的に行われる基礎部分の活動に加え、必要に応じて行われる破損施設の改修、水路の目地詰め、ゲート類の再塗装等の「農地・水向上活動」を行うことにより、施設の耐用年数の向上や労力の軽減が図られます。



ゲートの保守管理
(青森市 後潟水土里保全隊)



水路法面補修
(平川市 杉館美田保全会)

● 農村環境向上活動

豊かな農村環境を守り、次世代に受け継ぐための活動が「農村環境向上活動」です。

活動には5つのテーマ（①生態系保全、②水質保全、③景観形成・生活環境保全、④水田貯留機能増進、⑤地下水かん養）があります。



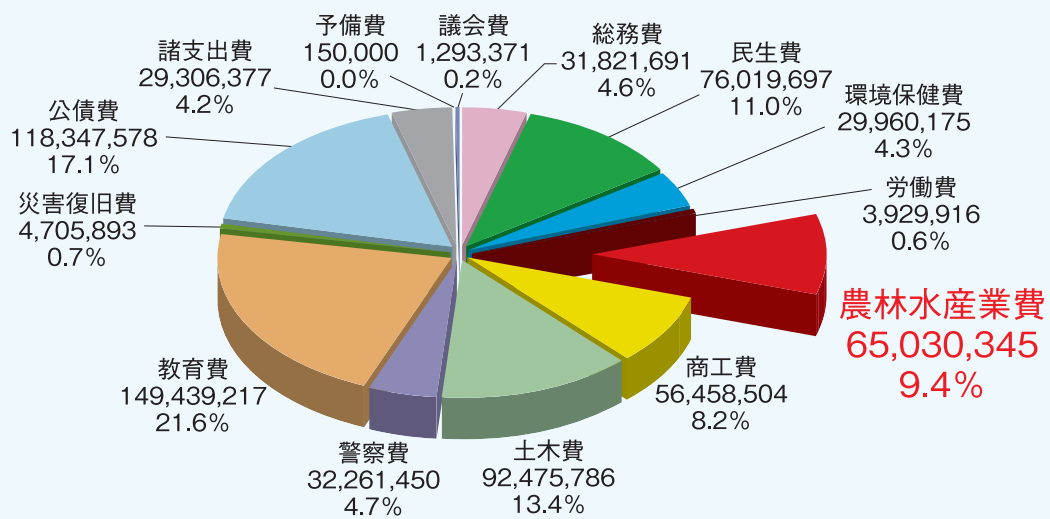
生き物調査
(むつ市 銀杏木地域資源保全隊)



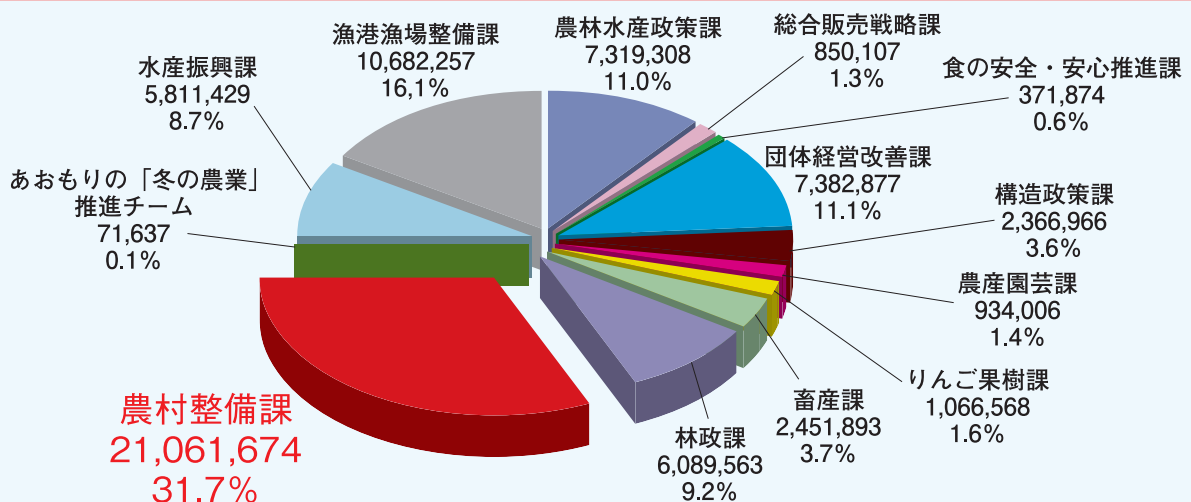
植栽活動
(中泊町 内潟保全隊)

7 県の予算

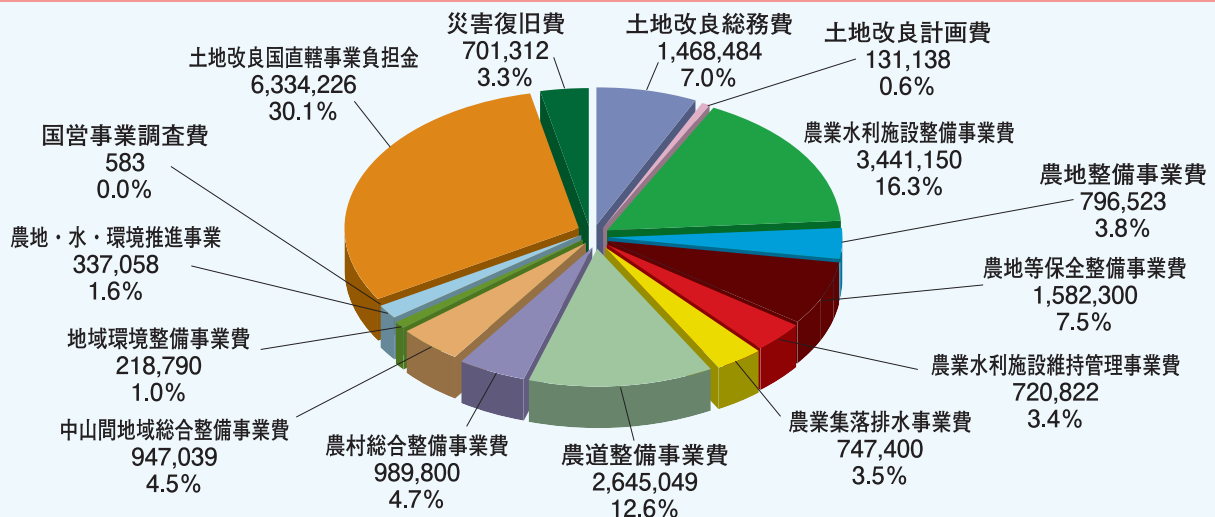
(1) 平成 21 年度県予算（一般会計：691,200,000 千円）



(2) 平成 21 年度農林水産部予算（一般会計：66,460,189 千円）



(3) 農業農村整備事業予算（県予算：21,061,674 千円）



平成21年度 農業農村整備事業 総括表

国営事業一覧

単位：千円

事業名	地区数	総事業費	H20年度まで	H21年度
かんがい排水事業	2	45,310,000	24,874,976	6,800,000
国営事業 合計	2	45,310,000	24,874,976	6,800,000

県営事業一覧

単位：千円

生産基盤整備グループ所管事業				
事業名	地区数	総事業費	H20年度まで	H21年度
かんがい排水事業（国営附帯）	4	19,924,000	15,178,000	980,000
かんがい排水事業（一般）	5	25,562,000	20,621,010	1,332,000
地域水田農業支援排水対策特別事業	2	288,000	231,000	28,000
基幹水利施設ストックマネジメント事業	3	1,919,000	1,296,998	212,000
畑地帯総合整備事業（担い手支援型）	4	5,813,000	3,965,000	453,000
畑地帯総合整備事業（民生安定施設設置助成事業）	1	2,820,000	12,600	224,496
経営体育成基盤整備事業（一般型）	2	1,075,000	769,840	120,000
経営体育成基盤整備事業（農業生産法人等育成型）	1	761,000	42,000	250,000
経営体育成基盤整備事業（面的集積型）	1	460,000	0	50,000
地域用水環境整備事業（水環境）	1	273,000	243,000	30,000
地域用水環境整備事業（魚道）	5	718,000	224,000	101,000
小計	29	59,613,000	42,583,448	3,780,496

農村環境整備グループ所管事業				
事業名	地区数	総事業費	H20年度まで	H21年度
広域営農団地農道整備事業	1	7,429,000	2,392,000	800,000
広域営農団地農道整備事業（農道保全）	5	1,678,000	125,000	441,000
広域営農団地農道整備事業（民生安定施設設置助成事業）	1	231,747	34,519	108,692
一般農道整備事業	12	4,168,000	1,444,430	746,000
一般農道整備事業（農道保全）	4	419,000	0	100,128
基幹農道整備事業（農道保全）	3	278,000	20,000	71,000
ふるさと農道緊急整備事業	5	940,090	57,160	252,410
農村振興総合整備事業	4	5,202,000	2,635,000	935,000
中山間地域総合整備事業（一般型）	4	6,338,000	3,713,000	866,000
生物多様性対応基盤整備促進パイロット事業	1	60,000	3,000	28,000
里地棚田保全整備事業	1	77,000	39,100	26,000
小計	41	26,820,837	10,463,209	4,374,230

防災・積算グループ所管事業				
事業名	地区数	総事業費	H20年度まで	H21年度
防災ダム事業	1	1,028,000	638,000	5,000
湛水防除事業	2	2,425,000	280,010	423,000
ため池等整備事業（ため池等整備工事（一般型））	5	1,192,800	359,010	307,000
ため池等整備事業（用排水施設整備工事）	5	1,005,400	398,000	121,000
農業用河川工作物応急対策事業	2	771,000	100,000	105,000
地すべり対策事業	2	958,500	473,480	165,000
海岸保全施設整備事業	2	3,001,814	2,118,334	203,502
海岸環境整備事業	1	4,970,000	4,104,117	154,713
小計	20	15,352,514	8,470,951	1,484,215

県営事業 合計	90	101,786,351	61,517,608	9,638,941
----------------	-----------	--------------------	-------------------	------------------

団体営事業一覧

単位：千円

生産基盤整備グループ所管事業				
事業名	地区数	総事業費	H20年度まで	H21年度
基盤整備促進事業（農山漁村活性化プロジェクト支援交付金）	8	431,700	216,900	81,000
小計	8	431,700	216,900	81,000

農村環境整備グループ所管事業				
事業名	地区数	総事業費	H20年度まで	H21年度
農業集落排水事業（村づくり交付金）	3	7,315,000	4,055,200	1,200,000
農業集落排水事業（汚水処理施設整備交付金）	2	4,524,600	2,370,000	700,000
小計	5	11,839,600	6,425,200	1,900,000

団体営事業 合計	13	12,271,300	6,642,100	1,981,000
-----------------	-----------	-------------------	------------------	------------------

県営事業・団体営事業の合計

県営事業・団体営事業 合計	103	114,057,651	68,159,708	11,619,941
----------------------	------------	--------------------	-------------------	-------------------

8 事業負担区分一覧

展開方向	事業名	採択基準	事業主体	負担区分			摘要
				国	県	地元	
担い手への農地の集積の推進	1 経営体育成基盤整備事業 1) 一般型 「経営体育成基盤整備事業」	受益面積 20ha 以上 ・市町村が作成する基盤整備関連経営体育成等促進計画を踏まえて実施 ・認定農業者数の割合が地域農業マスタープランに定める目標割合以上となること ・認定農業者の一定割合以上の増加等	県	50	27.5	22.5	H15 ~
	2) 面的集積型 「緊急農地集積加速化整備事業」	受益面積 20ha 以上 ・市町村が作成する基盤整備関連経営体育成等促進計画を踏まえて実施 ・高度経営体への面的集積の割合の面積割合が一定以上増加 等	県	50 (55)	27.5	22.5 (17.5)	H19 ~ H23 ()は5法指定
	3) 農業生産法人等育成型 「緊急農地集積加速化整備事業」	受益面積 20ha 以上 ・市町村が作成する基盤整備関連経営体育成等促進計画を踏まえて実施 ・農業生産法人の設立が確実であること ・農業生産法人が設立済の場合は、品目横断対象経営者となること ・農業生産法人等の経営等面積割合が30%以上になることが確実 等	県	50 (55)	27.5	22.5 (17.5)	H20 ~ H23 ()は5法指定
食料安定供給の確保 担い手の育成に資する生産基盤整備の推進	1 かんがい排水事業（国営）	3,000ha 以上（末端 500ha 以上）	国	2/3	17.0	16.33	ガイドライン （一般型）
	2 かんがい排水事業（県営） 1) かんがい排水事業	200ha 以上（末端 100ha 以上） 畑地では 100ha 以上（末端 20ha 以上）	県	50 50 50	25 35 42.5	25 15 7.5	用水 排水 指久保ダム
	2) 地域水田農業支援排水対策特別事業 「排水対策特別事業」	（一般型） 20ha 以上（末端 5ha 以上）	県	50	35	15	
	3 畑地帯総合整備事業 1) 担い手支援型	30ha 以上で農業用排水施設整備、農道、区画整理及び関連する土層改良、農用地造成、農地保全、近代化施設用地等整備、営農用水施設、農業集落環境管理施設、交換分合等	県	50	30	20	
	2) 民生安定施設設置助成事業	防衛施設の設置又は運用により、農地の経営面積が縮小し、又は農業の振興計画が縮小され、若しくは中止される場合 その他防衛施設の設置又は運用により、特に農業経営が阻害される場合	県	2/3	1/5	2/15	H20 ~
	4 農山漁村活性化プロジェクト交付金 「基盤整備促進事業」	5ha 以上 農業用排水、農道、暗渠排水、客土、区画整理	市町村 改良区等	50 (55) 50 (55)	15 (15) [18] [(18)]	35 (30) [32] [(27)]	()は5法指定 []はH14採択まで
	5 農道整備事業 1) 広域営農団地農道整備事業 ①広域営農団地農道型	1,000ha 以上、総事業費 20 億円以上、車道幅員 5m 以上 （離島、振興山村、過疎地域、半島地域、特定農山村地域、急傾斜地帯については、300ha 以上、4m 以上）	県	50 [50]	38.3 [39.95]	11.7 [10.05]	[]はH18採択まで
	②民生安定施設設置助成事業 （道路改修等事業）	防衛施設の設置又は運用で、自衛隊等の車両が防衛施設への出入、防衛施設間の移動に利用する道路で自衛隊等の車両の通行により、道路交通あるいは周辺地域に阻害が認められるもの 等	県	60 ? 66.67	30.64 ? 25.53	9.36 ? 7.80	H20 ~
	2) 基幹農道整備事業 「農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業」	50ha 以上（振興山村、過疎地域、半島地域については 30ha 以上） 車道幅員 4.0 m 以上（離島、振興山村、半島地域については 3.0m 以上） 1 億円以上	県	50 [50]	39.5 [42]	10.5 [8]	[]はH18採択まで
	3) 一般農道整備事業	50ha 以上、総事業費 5 千万円以上、全幅員 4.5m 以上 （振興山村、過疎地域、半島地域については、30ha 以上） [豪雪地帯、振興山村、過疎地域、半島地域、急傾斜地帯は全幅員 4 m 以上]	県	50 50 50	25 50 25	25 0 25	一般 山村、過疎、半島 広域関連
4) 農道保全対策事業	50ha 以上、3,000 万円以上 ・農道保全対策事業計画が策定されていること	県	50 50 50	38.3 39.5 25	11.7 10.5 25	広域 基幹 一般	
6 ふるさと農道緊急整備事業 （地方単独事業） 1) 県営事業	10ha 以上、全幅員 4m 以上（合併事業型を除く） 1 億円以上	県	0	75	25	（起債）	
2) 団体営事業	10ha 以上、全幅員 4m 以上（合併事業型を除く）	市町村 改良区等	0	0	100	（起債）	

展開方向	事業名	採択基準	事業主体	負担区分			摘要					
				国	県	地元						
元気があふれる自主自立の農業・農村の活躍	農業水利施設のストックマネジメントの推移	1 基幹水利施設ストックマネジメント事業 1) H19年度採択まで	国・県営土地改良事業で造成された基幹的施設の緊急に必要な補強工事及び排砂対策工事で総事業費1億2,000万以上	県	50 50 45	25 35 27.5	25 15 27.5	用水 排水 末端100ha未満				
			2) 機能診断	県営事業により造成された施設 ・施設現況調査、施設機能診断、機能保全対策等	県	50	50	-				
			3) 対策工事	受益面積100ha以上 ・機能保全計画に基づいた対策工事	県	50	未定	未定				
		2 基幹水利施設管理事業	農林水産大臣から管理委託を受けた基幹水利施設 (水田1,000ha、畑300ha以上)	県	30	40	30					
		3 土地改良施設管理事業(県営) 国営造成施設管理体制整備促進事業 「基幹施設管理体制整備事業」	(管理体制整備型) 国営造成施設又はこれと一体不可分な国営造成附帯県営造成施設を管理し、計画策定、推進、支援事業を実施する土地改良区(連合含む)	県	計画・推進 50 支援 50	25	(市町村) 25 (市町村) 25					
		4 土地改良施設管理事業(団体営) 1) 土地改良施設維持管理適正化事業 ①土地改良施設維持管理適正化事業	水土保全強化対策事業で行なう診断・管理指導の対象となっている農業水利施設で、1施設200万円以上	市町村 改良区等	30	30	40					
		②施設改善特別対策事業	施設整備改善計画に基づき水田農業構造改革の実施に資するための土地改良施設の整備改善で、1地区200万円以上									
		2) 基幹水利施設管理技術者育成支援事業 「基幹水利施設管理強化特別指導事業」	国営土地改良事業で造成された施設で農村振興局長が定める基準に合致するもの	市町村 土地連	30	15	55					
		3) 新農業水利システム保全対策事業 「農業水利・水循環システム保全事業」	・地域農業水田ビジョンが策定され、水利区域が20ha以上 (中山間地域10ha) ・水利区域の属する一連の水利システム面積が100ha以上 (中山間地域60ha)	市町村 改良区等	計画策定 100 セミハード 50	0 0	0 50					
		元気があふれる自主自立の農業・農村の創造	農業・農村の多面的機能の発揮	活力ある安全・安心な農村づくりの推進	1 ため池等整備事業 1) 一般 ①ため池整備工事	大規模100ha以上、8,000万円以上 (中山間地域70ha以上、3,000万円以上)	県	55 (50)	28 (25)	17 (25)	本負担率は市町村ルートの場合 ()は利活用保全施設整備事業	
						小規模10ha以上、800万円以上 (中山間地域5ha以上、800万円以上)	県	50 (50)	33 (25)	17 (25)	本負担率は市町村ルートの場合 ()は利活用保全施設整備事業	
						②用排水施設整備工事	大規模400ha以上、8,000万円以上 (中山間地域200ha以上、3,000万円以上)	県	55	28	17	本負担率は市町村ルートの場合
							小規模20ha以上、800万円以上 (中山間地域10ha以上、800万円以上) (土砂崩壊事業の場合は、20ha以上、800万円以上)	県	50	33	17	本負担率は市町村ルートの場合
						2) 農業用河川工作物応急対策事業	大規模1億円以上	県	55	37	8	
小規模5,000万円以上	県						50	42	8			
2 県単ため池事業	国の補助対象とならない5ha未満のため池等の整備				市町村 改良区等	0	50	50	県単補助			
3 防災ダム事業 1) 防災ダム事業	100ha以上の洪水調節用ダムで農業関係の事業効果が50%以上				県	55 (50)	40 (25)	5 (25)	()は利活用保全施設整備事業			
4 湛水防除事業	小規模30ha以上、5,000万円以上				県	50 [50]	37 [39]	13 [11]	[]はH19採択まで			
5 農地保全整備事業 1) 地すべり対策事業	5haで「地すべり等防止法」第3条により指定された地すべり防止区域				県	50	50	0				
6 海岸事業 1) 海岸保全施設整備事業	海岸1km当たり防護面積5ha以上、防護人口50人以上、1億円以上				県	1/2	1/2	0				
	2) 海岸環境整備事業				8,000万円以上	県	1/3	2/3	0			
7 災害復旧事業(県営) 1) 農地・農業用施設災害復旧事業※2	24時間雨量80mm以上の降雨洪水、地震等の異常な天然現象によって生じた災害で、県が管理する土地改良施設又は高度な技術が必要とするもの。				県	施設65	未定	未定				
	2) 海岸保全施設等災害復旧事業				暴風等による異常な高潮・波浪・津波により発生した災害で、1ヶ所の工事費が120万円以上	県	2/3	1/3	0			
	3) 地すべり防止施設災害復旧事業	地すべり発生区域のうち、地すべりにより発生した地すべり防止施設の災害で1ヶ所の工事費が120万円以上	県	2/3	1/3	0						

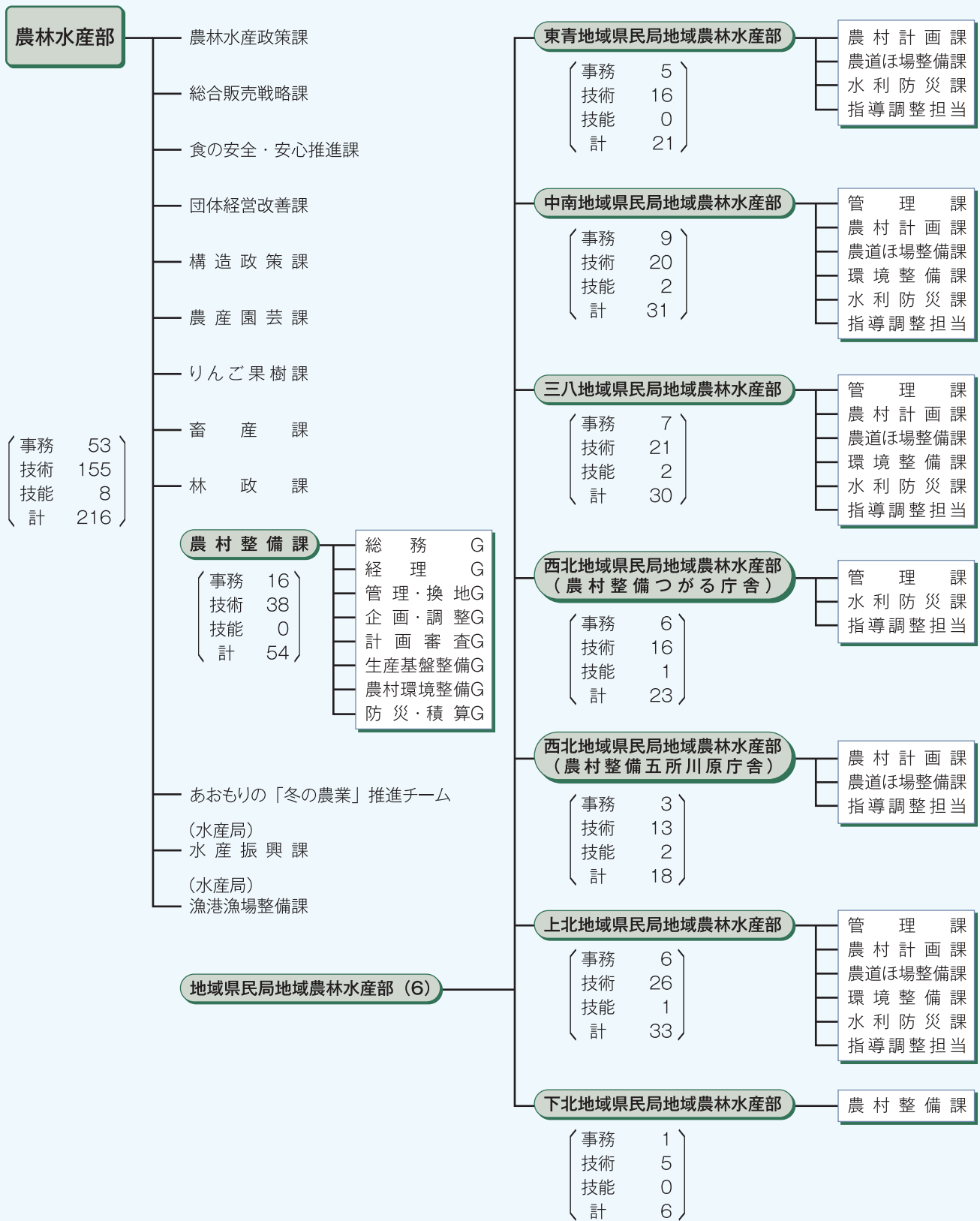
展開方向	事業名	採択基準	事業主体	負担区分			摘要	
				国	県	地元		
農業・農村の多面的機能の発揮 活性化を図る中での農業・農村の発展	活力ある安全・安心な農村づくりの推進	8 災害復旧事業（団体営） 1）農地・農業用施設災害復旧事業	24時間雨量80mm以上の降雨洪水、地震等の異常な天然現象によって生じた災害で、農地・農業用施設1ヶ所の工事費40万円以上	市町村 改良区等	農地 50 施設 65	0 0	50 35	基本補助率
		9 災害関連事業（県営） 1）災害関連事業	原型復旧のみでは、再災害を被るおそれのある場合、災害復旧事業と合わせ行う事業、原則として本災害を超えないもの。	県	施設 50	25	25	
		10 災害関連事業（団体営） 1）災害関連事業	原型復旧のみでは、再災害を被るおそれのある場合、災害復旧事業と合わせ行う事業、原則として本災害を超えないもの。	市町村 改良区等	施設 50	0	50	
		11 村づくり交付金 「農業集落排水事業」※1	20戸以上（処理施設、主要管路、ポンプ施設資源循環施設他）で次の事項を内容とする資源循環促進計画が策定されていること ・農業集落排水汚泥等の有機性廃棄物の循環利用に関する事項 ・処理水の再利用等水循環の維持・増進に関する事項	市町村 改良区等	50	0	50	施設更新または汚水処理施設整備交付金による新設整備の場合は補助事業で採択
		12 中山間地域総合整備事業	条件不利地域において生産基盤、生活環境基盤及び交流基盤等の整備を総合的に行うもの。 生産基盤2工種以上、60ha以上	県	[55] 55 55	[32.5] 30.0 27.5	[12.5] 15.0 17.5	下物 下物 上物 []はH16採択まで
		13 農村振興総合整備事業	地域が自ら考え設定する個性ある農村振興の目標の達成が図られるよう、地域住民の参加の下、関係部局との連携を図りつつ、地域の多様なニーズに応じた農業生産基盤の整備と農村生活環境の整備を総合的に実施するもの。 次のテーマから一または複数を選択して実施する。 ①高齢者福祉基盤整備 ②田園居住空間整備 ③地域資源循環管理 ④地域環境整備 ⑤地域伝統文化基盤整備 ⑥農村基盤整備	県	50	25	25	
		14 地域用水環境整備事業 「水環境整備事業」 「農業水利施設魚道整備促進事業」	事業計画区域及びその周辺の自然的社会的、歴史的諸条件やこれらの地域に係る他の地域計画等から、事業を実施することが適当と認められること。 総事業費が5,000万円以上であること。 地域用水機能増進施設の整備を行う場合にあっては、地域用水機能増進基本計画が策定されていること。	県	50 (50)	25 (50)	25 (0)	()は魚道整備
15 里地棚田保全整備事業 (里地地域) 「ふるさと水と土ふれあい事業」	5法指定地域であること 地域住民活動が行われている土地改良施設等 環境創造区域 (ふるさと水と土ふれあい事業はH15から本事業に移行)	県	55	30	15			
16 生物多様性対応基盤整備促進パイロット事業 「環境公共推進モデル事業（生物多様性型）」	・保全指標種(鳥類、両生類、魚類、昆虫類の指定された37種の他、農村振興局長が特に必要と認めた種)が生息していること。 ・生産基盤整備事業の受益面積が概ね100ha以上であること。 ・生物多様性確保整備構想が作成されていること。 ・生物多様性の確保のために必要な活動を実施する体制の確保が見込まれること。	県	50	25	25			

※1 年度事業費の5.5%（H17まで採択地区）、4.5%（H18以降採択地区）を下水道事業債の元利償還等に要する経費に対して補助

※2 災害復旧事業の農地・農業用施設災害復旧事業の国負担率は基本負担率

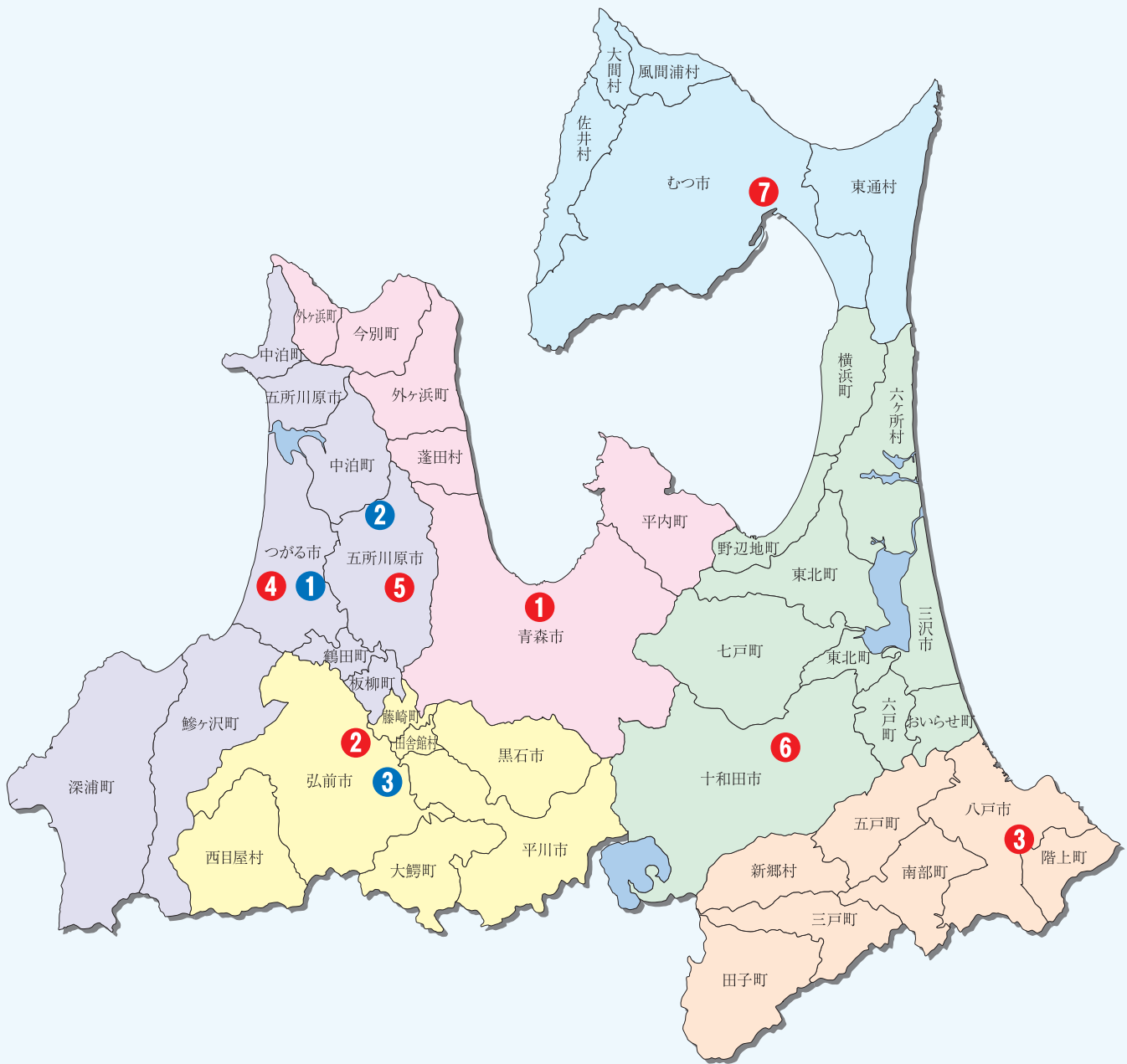
注) 事業名欄の「」書きは県営事業名

9 機構図



※職員数は農業農村整備関係分

関係機関一覧



東北農政局

- ①津軽農業水利事務所**
〒 038-3136 つがる市木造荻野 18-7
TEL 0173-42-7211 FAX 0173-42-1855
- ②小田川農業水利事業建設所**
〒 037-0202 五所川原市金木町芦野 210-3
TEL 0173-54-1212 FAX 0173-54-2550
- ③北奥羽土地改良調査管理事務所**
〒 036-8214 弘前市大字新寺町 149-2
TEL 0172-32-8457 FAX 0172-35-3490

県地域県民局

- ①東青地域県民局地域農林水産部（農村整備）**
〒 030-0801 青森市新町 2-4-30
TEL 017-734-9992 FAX 017-734-8312
- ②中南地域県民局地域農林水産部（農村整備）**
〒 036-8356 弘前市大字下白銀町 14-2
TEL 0172-33-6051 FAX 0172-33-6976
- ③三八地域県民局地域農林水産部（農村整備）**
〒 039-1101 八戸市大字尻内町字八百刈 20-3
TEL 0178-27-1211 FAX 0178-27-1286
- ④西北地域県民局地域農林水産部（農村整備つがる庁舎）**
〒 038-3137 つがる市木造若宮 9-1
TEL 0173-42-4343 FAX 0173-42-6294
- ⑤西北地域県民局地域農林水産部（農村整備五所川原庁舎）**
〒 037-0003 五所川原市大字吹畑字藤巻 24-12
TEL 0173-35-7171 FAX 0173-35-7174
- ⑥上北地域県民局地域農林水産部（農村整備）**
〒 034-0082 十和田市西二番町 10-21
TEL 0176-23-5245 FAX 0176-22-3929
- ⑦下北地域県民局地域農林水産部（農村整備）**
〒 035-0073 むつ市中央 1-1-8
TEL 0175-22-8581 FAX 0175-22-3212
(内線 246、247)

結集!!
青森力



青森県農林水産部農村整備課

〒030-8570 青森市長島一丁目1番1号

TEL (代表) 017-722-1111

(内線3345~3348)

(直通) 017-734-9545

FAX 017-734-8149

(問い合わせ先 農村整備課 企画・調整グループ)

農村整備課ホームページ

<http://www.pref.aomori.lg.jp/sangyo/agri/nseibi.html>